

福祉・介護職員処遇改善について

当事業所は 福祉・介護職員処遇改善加算 I
福祉・介護職員特定処遇改善加算（特定加算） I
を算定しており、下記の取り組みを実施しています。

～入職促進に向けた取組～

- ◇法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ◇他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

～資質の向上やキャリアアップに向けた支援～

- ◇働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する強度行動障害支援者養成研修、サービス提供研修者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ◇研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

～両立支援・多様な働き方の推進～

- ◇職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員か正規職員への転換の制度等の整備
- ◇有給休暇が取得しやすい環境の整備

～労働環境の改善～

- ◇雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- ◇ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善
- ◇健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、分煙スペース等の整備